

馬場ひでゆきの活動日誌

No.97

馬場一般質問

皆さんの切実な要望を議会に伝えました!



3月5日、私は、一般質問で登壇しました。当日は傍聴ツアーに参加の方々を含めてたくさんの方々に見守られて質疑に臨みました。今回はそのご報告です。

豪雪時の災害救助法の適用が柔軟に!

馬場 豪雪時の災害救助法の適用の有無を判断する際、対象区域に複数の積雪観測所がある場合には、積雪深平均値を目安としているようです。

そうすると、対象区域に山間部と沿岸部が混在する場合には、積雪の少ない沿岸部と積雪の多

い山間部の積雪量が併せて考慮されることで、適用されないケースが想定されます。しかし、それでは積雪で困っている山間部を救助することはできません。災害救助法の運用を柔軟にするべきではないでしょうか。【日誌92号表面掲載】

防災局長 災害救助法の適用は市町村または旧市町村の区域ごとに行っている。適用判断に当たっては当該区域内の複数観測所の積雪深の平均値を目安としている。

しかし、適用判断には「多数の者が生命又は危害を受ける恐れ」が生じている状況であることが重要になるため、区域内の平均値が目安に達していない場合であってもその区域の一部において被害が発生している恐れがあるような状況が覚知された場合は旧市町村単位での災害救助法適用も可能であると考える。

(解説)

この質問は、昨年12月に名立区の東飛山での報告会でのお話が題材になっています。

名立区でお聞きした話を、議場でも次のように紹介しました。「先日、名立区の住民から『昨年の豪雪の際、山間部の東飛山

では3メートル近い積雪があったのに、積雪深(雪の深さ)が海岸部と中間部と山間部とで平均化されて災害救助法の指定がされなかった」との声を複数お聞きしました。

名立区は上越市の西部に位置し、南の南葉山塊から北に向かって流れる名立川の沿岸に集落が点在してきました。河口付近は当然ゼロメートルですが、山に行くにつれて標高は高くなり、もつとも山あいにある東飛山の集落は標高280mあります。災害救助法は被災者の生命や生活を保護するための法律です。特定のエリア(名立区の場合は山間部)で生命や生活の維持に困難を抱えた被災者がいるのであれば、法の適用をすべきです。」

防災局長の回答は、事実上今までの運用事例が不適切であったことを認めたものです。来年度以降は、行政が法の適用を渋っても、この回答を手がかりに行政と交渉できます。

なお、同じお話は板倉区の住民からも聞いていますし、三条市選挙区選出の議員からも聞いています。県土が広い新潟県ならではの切実な課題なんです。



学びの多様化学校教職員配置

馬場

県内でも不登校生徒を対象とした「学びの多様化学校」が、令和8年4月に上越市と小千谷市で開校する予定です。

学びの多様化学校となる上越市立「諏訪中」は同市立雄志中学校の分校として開校することになっていますが、初年度は1年生7人、2年生6人、3年生7人の合計20名を受け入れるとのこと。小規模とはいえども一つの「学校」となります。

通学する生徒の心身の健康や教員の事務負担軽減のため、養護教諭、事務職員を配置するべきではないでしょうか。

教育長

「学びの多様化学校」では、生徒の心身の健康への対応や課題を抱えた生徒の実態に応じたきめ細かな指導が必要であると考えており、文部科学省に対し、養護教諭、事務職員の加配措置を要求し、令和8年度については開校予定の2校（上越市（旧諏訪小）と小千谷市で開校予定）に養護教諭及び事務職員がそれぞれ1名ずつ配置される見込みとなっている。

解説

「学びの多様化学校」は、不登校生徒が多数いる現実を認め、その生徒さんたちに学習の機会を与えてくれる大切な意義があります。私もたびたびその重要

性を議会などで指摘してきました【日誌8号、13号など】。ただし、開校にあたっては、学校の性質上、生徒を受入れるための十分な人員の配置が必要です。特に上越市の場合は、雄志中の「分校」になります。「分校」の扱いのままでは本校との兼務などで、学校としての機能が不十分になる懸念もありました。

松代病院（地域医療）

松代病院は、昨年12月議会の議決で、今年の4月から無床診療所化（ベッドがない診療所）になることが決まりました。

松代・松之山地域の住民にとっては、診療所化によって、地域医療が後退してしまうのではないかと不安があります。

私は、①4月以後の診療体制、②十日町病院へのアクセスの改善、につき質問しました。

病院局長は、①について常勤医師2名、看護師7名及び臨床検査技師2名を配置する予定、②については、十日町市が十日町病院と松代地域を結ぶバス路線の本数を現在の3便から2倍の6便にする必要経費を来年度予算案に計上した、という回答をしました。

県議会傍聴バスツアー



議会終了後1階ホールで記念撮影

昨年引き続き今年も私の一般質問に合わせて「県議会傍聴バスツアー」を企画しました。ありがたいことに22名の方から参加いただきました。上越から現地に直接来てくださった方もいて嬉しかったです。皆さんの熱い視線を励みに質問に立つことができました。帰りは私も同乗して、途中、席替えしながら色々感想を聞くことができました。皆さんの会話と笑顔で疲れも癒されました。まるで大人の遠足！初めて傍聴された方が帰り際に「行ってよかった。明日からみんなに感想を伝えるわ！」という言葉を聞いて「やっぱりやっ

Break

「ふきのとう」
3月5日は、私の小中学校の同級生の塚田一成君が傍聴に来てくれました。帰り際、「(会うのも)久しぶりだから、飲まないか」と誘われました。私も、一仕事終えて緊張感から解放されたこともあり、行くことにしました。

行った先は、清里区の総合事務所の県道はさんではす向かいにある「サンスポット」というスナックです。

塚田君としばらくぶりの再会を祝して生ビールを飲みました。そこで、つまみとして出てきたのがふきのとうの天ぷらでした。私にとっては今年初の初物でした。東に向かってにっこり笑い、食べました。苦味が適度にあって最高。遠慮せずおかわりしたり、塚田君の分まで食べました。残雪と土の合間からふきのとう。もう春が近づいています。



発行責任者：馬場ひでゆき事務所
住所 新潟県上越市本町3丁目3番3号
ダイヤパレス高田式番館2階

電話 025-546-7110
ファックス 025-546-7666

メール kengi-babahideyuki@wind.ocn.ne.jp

馬場とおしゃべり会 in安塚区
2026年4月5日(日)
安塚コミュニティプラザ 小会議室

雪のこと、農業のこと、病院のこと、他にもいろいろお話ししましょう！

お問い合わせ・お申込み先
馬場ひでゆき事務所
025-546-7110